



認 定 証

下記工場については、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（昭和25年法律第175号）第14条第1項の規定に基づき、認定したことを証する

平成21年2月27日

有限責任中間法人
全国木材検査研究協会
理事長 後藤 隆一



記

1. 工場の名称：有限会社久米製材所 製材工場
2. 工場の所在地：鳥取県倉吉市
3. 認定の種類及びタイプ 種類：製材等
タイプ： B
4. 認定の品目及び区分
品目：構造用製材、造作用製材
区分：構造用製材、造作用製材
5. 認定番号：JLIRA-B・50・02